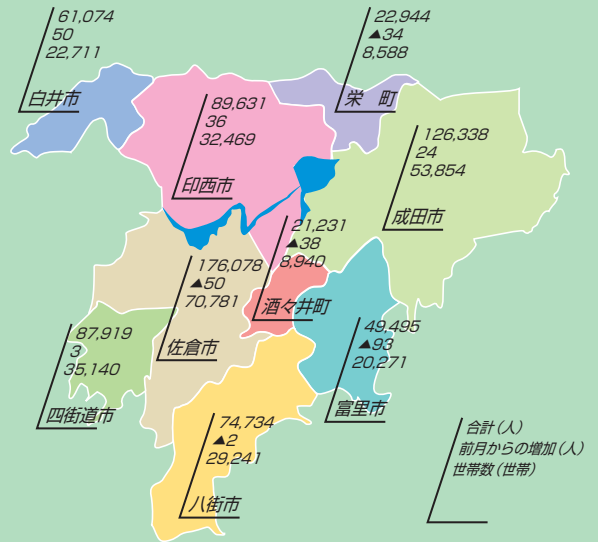


広報

いんば

2011年 春号 No.93

印旛郡市の人口



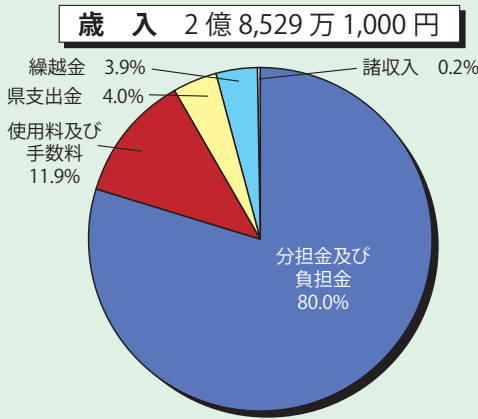
印旛郡市合計709,444人 281,995世帯
 (住民基本台帳調・平成23年1月末日現在)
 毎月の人口は、ホームページに掲載しています。

平成23年度 一般会計予算

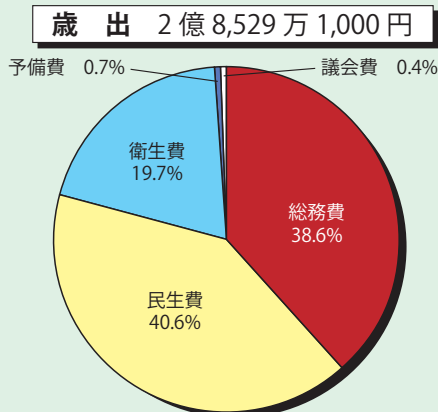
本年2月7日の印旛郡市広域市町村圏事務組合議会定例会において、平成23年度予算が可決されました。

当組合事業は構成団体の負担金により運営されていることから、各事務事業について積極的な見直しを行った結果、平成23年度予算は、前年度より1,194万5千円減（マイナス4.0%）の2億8,529万1千円となりました。

限られた予算を、圏域の発展のために有効に活用し、最大の効果が得られるよう事業を進めていきます。



区分	予算額(千円)	前年度比較(千円)	説明
分担金及び負担金	228,304	13,344	構成市町からの負担金
使用料及び手数料	33,907	▲154	軽費老人ホーム入所者からの利用料
県支出金	11,285	▲15,848	小児救急医療支援事業への県補助金
繰越金	11,107	▲8,893	平成22年度からの繰越金
諸収入	688	▲394	
歳入合計	285,291	▲11,945	



区分	予算額(千円)	前年度比較(千円)	説明
議会費	1,019	▲210	議会運営に要する経費
総務費	110,083	▲3,390	職員の研修、採用共同試験費、広報紙の発行、人件費等
民生費	115,964	▲7,445	軽費老人ホーム運営に要する経費
衛生費	56,225	100	第二次救急医療機関運営事業に要する経費
予備費	2,000	▲1,000	
歳出合計	285,291	▲11,945	

平成23年度水道用水供給事業会計予算

当組合の水道用水供給事業は、印旛地区の7市1町1企業団（成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、※長門川水道企業団）へ用水供給を行っています。

平成23年度予算について、営業関係収益収入を3,552,688千円、同支出が3,242,710千円を見込んでおります。建設関係では、資本的収入が798,232千円、同支出は1,674,870千円を予定しております。

なお、給水量は年間総給水量で1,916万6,620m³を給水する予定です。

安全で良質な水道水を安定してお届けするため、平成23年度もより効果的な事業の実施に努めてまいります。

※長門川水道企業団は印西市の一部と栄町に給水しています。

収益的収支

(水をつくり各市町等に送り届けるための会計)

(単位：千円)

収 入	3,552,688	皆さんがお住まいの市町等から、給水料金としていただく収入等です。
給 水 収 益	3,523,911	
他 会 計 補 助 金	27,449	
そ の 他	1,328	
支 出	3,242,710	当組合で送水する水を浄水するために必要な経費を千葉県水道局に支払う費用のほか、送水のための費用や資産の減価償却費等です。
原 水 及 び 浄 水 費	2,082,739	
送 水 費	305,127	
総 係 費	116,328	
減 価 償 却 費	549,835	
資 産 減 耗 費	6,491	
支 払 利 息	155,325	
そ の 他	26,865	

資本的収支

(施設などを造るための会計)

(単位：千円)

収 入	798,232	安定した水を送るために必要な、水源（ダム等）の確保や施設の整備をするための国からの補助金や借入等です。
企 業 債	419,200	
国 庫 補 助 金	65,457	
出 資 金	289,432	
負 担 金	24,143	水源（ダム等）の確保や各市町に水を送るための施設整備をするための費用です。
支 出	1,674,870	
新 設 工 事 費	295,056	
建 設 改 良 費	392,119	
企 業 債 償 還 金	660,481	
年 賦 償 還 金	315,069	
そ の 他	12,145	

※収入が支出に対して不足する分は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額や現金支出を伴わない減価償却費などの内部留保資金で補う予定です。

水と緑にめぐまれた環境にある

軽費老人ホーム“よしきり”

軽費老人ホーム「よしきり」は、当組合により昭和53年に設立された老人福祉施設です。千葉県立印旛沼公園の側に位置しており、水と緑に恵まれた環境にあります。

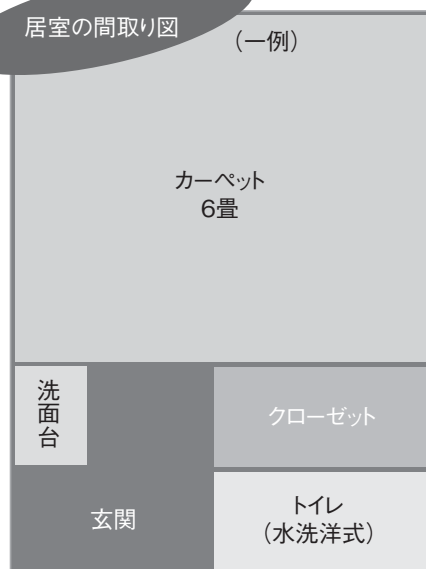
自分で身の回りの事ができる60歳以上の方を対象に、食事や入浴をはじめ、日常生活上の相談、健康管理など、安心して生き生きと明るく生活できるように、低額な料金で提供する施設で、定員は50名です。

全室南向きの個室で、広さは6畳あり、洗面台と洋式トイレと1間程度の収納スペースを備えています。また、入所されている方が日々楽しく過ごせるように、チューリップ見学などの行事をはじめ、グランドゴルフやパズルゲーム、書道やカラオケといった色々なクラブ活動も行っています。

興味のある方、また、居室の空き状況につきましても、気軽にお電話にてお問い合わせください。



居室の間取り図 (一例)



名称	軽費老人ホームよしきり
☎	0476-98-0281
住所	印西市瀬戸1844番地の2
バス利用の場合 (都市交通バス)	北総線印旛日本医大駅より京成佐倉駅行き 京成佐倉駅北口より印旛日本医大行き バス停「山田川岸 (鈴木商店前)」下車徒歩10分
タクシー利用の場合	北総線印旛日医大駅より8分 (約6km) 京成佐倉駅北口より10分 (約7km) JR佐倉駅北口より15分 (約9km)



安心して救急医療を受診するために

救急医療の現状

全国的に医師不足が、社会問題となっています。
休日や夜間に、二次救急や三次救急を担う病院の救急外来に患者さんが集中し、その病院に勤務する医師からは、限界との声も聞こえてきます。
このままでは、住民の皆さんに適切な救急医療を提供することができなくなる恐れがあります。

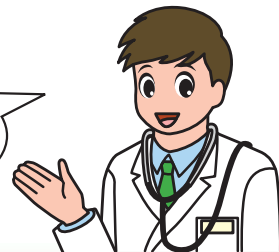
救急医療を受診する際のお願い

救急医療は、あくまで、緊急事態に備えるためのもので、限られた医療スタッフ（最小限）で運営されています。
通常の診療時間内のほうが、検査を含めた診療体制が整っています。
比較的症状の軽い方は休日応急診療所や当番医などをご利用ください。



印旛郡市では、内科・外科の救急に対応できるよう、印旛市郡医師会の協力で医療機関が当番を組み、24時間救急診療に当たっています。

なるべく医療機関の通常の診療時間内に受診しましょう！



初期診療医療機関で受診され、入院や手術の必要があると認められる場合は、直ちに二次、三次救急医療機関と連携して診療してもらえますので、ご安心ください。